

この件はそれだけにして、次に、図書館についてお伺いをいたします。

先日、久しぶりに図書館に行ってびっくりしたことがあるんですけれども、まず、その中で一番不思議だなと思ったのは、一方ではいわゆるマイナンバーカードの受付があって、一方では手書きのカードを書くという、非常に不思議だなというふうに思いました。

理由は、マイナンバーカードを出して受付をすれば確かに読み取りもできるし、そういう設備も整っていると思うんです。それは普通の病院に行ってもそういうことができるわけですから、新居浜市の読み取りレコーダーだけは全然別なのかというような感覚を持ちました。これは感想として、一応どう考えるかは当局にお任せをしますが。

本市の文化政策や教育環境の充実を考える上で、公共図書館の果たす役割というのは非常に大きなものがあります。市民にとって学びの拠点であり、生涯教育の場であり、また、子供たちにとって読書の楽しみを育むかけがえのない場所である図書館の在り方は、地域の文化水準や都市の魅力にも直結するものです。

古川市長は公約の中で、年間80万人が訪れる人気図書館として知られるオーテピア高知図書館を紹介され、誰もが訪れたくなるような魅力的な図書館を目指すこと、また、市民がもっと利用しやすい環境を整えることを掲げておられます。実際に、市長御自身がオーテピアを視察され、図書館が単なる本を読む場所にとどまらず、集客施設や交流の場として大きな可能性を秘めていることを実感されたとお話ししています。

このたび、オーテピア高知図書館のホームページには、2025年度の四国内の公共図書館に関する概要と統計資料が掲載されています。その資料を基に、本市の図書館運営について改めて考えるべき課題があると感じ、幾つかの観点から質問させていただきます。

まず、職員数についてあります。

資料によりますと、本市の図書館は分館を除くと15人となっています。比較対象として、松山市立中央図書館は65人、今治市立中央図書館は20人、西条市立西条図書館は25人、東温市立図書館は21人とされています。運営形態や開館時間などの違いがあるため、単純比較はできないかもしれません、本市の職員数はやや少ないのではないかと感じます。新居浜市立図書館処務規程では、勤務時間は原則として8時30分から17時15分までの甲勤務、そして10時30分から19時15分までの乙勤務で、職員は割り振りによるローテーションで勤務されています。

そこでお伺いします。

現在の職員数で本当に無理のないローテーション勤務体制が確保されているのか。職員に過度な時間外勤務を強いているという状況はないのか。さらに、今後の職員増員についてはどのようにお考えなのか、御所見をお伺いします。

次に、専任職員、いわゆる正規職員について伺います。

資料によれば、本市の図書館には7人の正規職員が配置されており、その内訳は、館長1人、副館長3人、係長2人、専門員1人となっています。しかし、ここで気になるの

は、若手職員がほとんど見られないという点です。

図書館の継続的かつ安定的な運営には、やはり若い職員の採用と育成が欠かせません。ベテラン職員の知見を継承しながら次代を担う新しい人材を育てていくことこそが、将来の図書館運営の土台となります。

そこで、本市における専門職員、司書の採用について、ここ数年の実績はどのようにになっているのか。また、今後、正規職員の新規採用や配置について、どのように考えておられるのか、見解をお伺いします。

続いて、会計年度任用職員についてお尋ねします。

本市の図書館では、フルタイムの会計年度任用職員が7人、パートタイムの会計年度任用職員が1人、計8人が勤務しています。これは全体の半数以上を占めており、図書館運営の現場において極めて重要な役割を果たしていると言わざるを得ません。

一般的に、会計年度任用職員は補助的な業務を行うことが多いと理解していますが、本市の図書館においては、カウンターサービス、図書資料の整理、本の装備、市民対応といった図書館運営の中核的な業務にも従事されています。

私自身が図書館を見学した際にも、その役割の大きさを強く実感しました。しかしながら、会計年度任用職員の雇用は予算に左右される不安定さを免れません。図書館運営において欠かせない存在であるにもかかわらず、雇用の継続性が確保されていない現状は、職員本人にとっても不安材料であり、組織運営上のリスクでもあります。

そこで、図書館における会計年度任用職員の雇用継続について、現状をどのように認識しているのか、さらに今後の改善策をどのように考えているのかお伺いします。

次に、蔵書数と図書購入予算についてですが、本市の図書館の蔵書数は32万308冊とされており、松山市約55万冊、今治市約43万冊、西条市約41万冊に次ぐ規模です。また、図書購入予算については約1,647万円で、松山市の約4,996万円、今治市の約4,062万円に次ぐ第3位の規模を確保しています。

図書資料は市民共有の宝であり、新しい本を受け入れ続けることは、図書館の生命線です。利用者に常に新しい知識や情報を提供するためには、予算の確保が欠かせません。市民の利用をさらに促進するためにも、図書購入予算を今後も維持、強化していく必要があると考えますが、今後の予算獲得の方策について、市の御所見をお伺いします。

次に、利用状況についてです。

本市の図書館の登録者数は7万2,923人で、松山市の21万8,042人に次いで第2位です。利用者数は10万9,608人で、松山市、今治市に次いで第3位、貸出冊数は53万7,311冊で松山市に次ぐ第2位、予約・リクエスト処理数は3万7,421件で、松山市、今治市に次ぐ第3位と、県下において上位の実績を誇っています。こうした数字を見ると、本市の図書館は一定の評価に値する利用状況にあると言えます。

そこで伺います。

市民の利用をさらに増やすために、現在どのような取組を行っているのか。また、今後、特に力を入れたい施策は何か。加えて利用実績について、市民全体の図書館利用が広

く定着していると見るのは、あるいは特定の利用者層によるリピート利用が多いと認識しているのか、その点についてもお考えをお聞かせください。

最後に、今後の図書館像と運営形態についてお伺いします。

市長はこれまで図書館を、誰もが訪れたくなる魅力的な空間とするために、学習スペースの拡充、デジタル化の推進、電子図書館サービスの強化、市民交流の場づくりなど、多様な可能性について言及されてきました。

具体的には、30年以上経過した現施設の大規模改修時にレイアウトを見直し、学習スペースを確保すること、図書館ホールの有効活用、利用者の利便性向上を図るための書かない窓口の導入や一層のデジタル化推進、さらに電子図書館の利用促進、地域企業や公民館、地域団体との連携強化、外国人の利用者の拡大、文化イベントの開催など、多様な取組が考えられます。

しかしながら、これらを実行していくためには、人材と予算の確保が不可欠です。市長は今後どのような方策で人員と予算を確保し、市民ニーズに応える魅力的な図書館を実現していくこうとされているのか、改めてお伺いします。

あわせて、本市の文化施設、あかがねミュージアムが指定管理者制度を導入しているのを踏まえ、図書館についても、今後、直営を続けていくのか、それとも指定管理者制度の導入を検討しているのか、運営形態の今後についても御所見をお伺いします。

図書館は、市民にとって身近でありながら、未来を支える文化・教育基盤でもあります。今回の質問を通して、職員体制の充実、人材育成、安定した運営、蔵書の充実、そして利用者に愛され続ける仕掛けづくりについて、市の明快な方針を伺いたいと思います。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。竹林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）  
(登壇) 図書館についてお答えいたします。

図書館の職員数についてでございます。

別子銅山記念図書館では、現在15人の職員で月曜日以外、祝日も含めて週6日開館しております。勤務日の調整や繁忙時期によっては、時間外勤務もございますが、お互いに負担軽減に努めながら、限られた職員の中でローテーション勤務で対応しております。今後の職員数につきましては、毎年実施しております業務量調査の中で整理を行い、人事課等と協議をしてまいりたいと考えております。

次に、専門職員の採用実績についてでございます。

正規職員の司書は、平成3年に3人、平成4年に2人が採用され、現在に至っております。郷土関係資料をはじめ、蔵書資料のレンタルサービスは、知識の蓄積が非常に重要であるため、適切な運営に合わせた司書の新規採用と育成について、人事課と協議してまいりたいと考えております。

き司書の資格を持つ会計年度任用職員の雇用を継続するとともに、図書館が安定的に運営できる職員構成につきましても、見直しを図ってまいります。

次に、蔵書購入の予算獲得方策につきましては、現行の図書購入予算に加え、雑誌スポンサー制度や電子図書への寄贈などにより、充実した蔵書構成に努めてまいります。

次に、利用者を増やす取組につきましては、幅広い年代の方に来館いただけるよう、図書の貸出だけでなく、多種多様なイベントや講座、企画展示等を開催しております。特にボランティアの方と協力しながら、絵本の読み聞かせや紙芝居、パネルシアター等による定期的なおはなし会を実施し、読書の楽しさを伝え、本に親しむ環境づくりを進めることや絵本を手渡すブックスタート事業により、乳幼児からの絵本を通じた親子の触れ合いを応援しております。

今後におきましても、子供の読書活動の推進拠点として、子供たちが本に出会い、読書を楽しめる場所として環境整備を行い、読書意欲を向上させる活動を推進したいと考えております。

利用実績につきましては、利用者数は県内でも上位であり、市民の多くの方に利用いただいております。頻繁に足を運んでいただけるリピート利用者も多くいらっしゃいますが、一方で、イベントや講座等を通じ、幅広い市民の方に図書館の利用が浸透してきているものと感じております。多様化する利用者のニーズに合致した図書館サービスを提供するためには、今後、人員と予算の確保がますます重要となってまいりますが、貸出し等の自動化など、ＩＣＴ環境の整備による業務の省力化や電子図書館の拡充を図るとともに、図書館サポーターなど、図書館運営に御協力いただける市民の皆様や企業にも支援いただきながら、魅力ある図書館となるように努めてまいります。

次に、今後の図書館運営についてでございます。

直営、指定管理者による運営には、双方共にメリット、デメリットがございますが、図書館は生涯学習及び地域の情報拠点の役割を担っており、小中学校や他の教育機関との連携を推進しておりますことから、現段階では指定管理者制度の導入の予定はございません。

○議長（田窪秀道） 仙波憲一議員。

○25番（仙波憲一）（登壇） 希望的観測を申し上げるわけではありませんけれども、やはり片一方でデジタル、片一方でアナログというのは、その両方と一緒にすればもっと進むんじゃないかなというふうには思いますし、何となく薄暗い、古臭いという感覚もいたしますが、特にそういう意味では職員の配置もそうですし、いろいろな問題があるんだろうなと思いながら見させていただきましたけれども、その辺をなるべく早いうちに解消していただいて、市長にもその辺を十分お願ひして、どこがどう悪いとか、もう誰が見ても分かるものは早く直していただきたいというふうに思います。

これは本当は質問をしようと思ったんですけど、あまり重箱の隅ばかりつづいていたらまた言われますのでもうやめますが、ぜひそういうふうに前向きにやっていただきたいと

いうことを申し上げておきます。